

日本学術会議第64回総会報告

第64回総会は、10月24日から3日間日本学術会議講堂で開かれた。総会開会後まず江崎玲於奈博士のノーベル物理学賞受賞に対して祝電を送ることを満場の拍手をもって決定した。

次いで以下の事項を含む会長報告が行われ、総会はこれを諒承した。1. 前総会第2日の審議が続行不能となった事態に関し、会長のとった措置及びその後発表された「会長談話」を支持する旨の回答が各部から会長によせられ、これに基づく会長の審議依頼に応じて原子核研究連絡委員長から次の回答があった「当日の総会を続行不能にした一部「傍聴者の中に、本委員会委員が一名含まれていたことは遺憾とします。本委員会は、今後このような行為を繰り返さないよう当人に充分申し渡しました。」2. 来年度の概算要求額の基準は今年度予算の25%増であったが学術会議では37%増で行うことが認められ、国際会議出席旅費・総合研究連絡委員会の設置と研究連絡委員会増設等に要求の重点をおいた。3. 南極特別委員会の研究連絡委員会移行に際し、委員委嘱について前総会の戦争責任に関する申合せにそって措置した。

会長報告のあと各部・各委員会の報告がつづき、午後5時頃提案審議に入った。大学設置審議会の委員として取賄の容疑のため逮捕された7部会員桐野忠大氏から、学者の良心に照して会員を辞任したい旨会長あてに申出があり、総会はこれを認めた。また7部会員有賀槐三氏に対する当選無効申立の再審査要求はこれを棄却・却下することにした。申立人の主張するように、違反文書のあることは認められたが、このことと被申立人との関係が立証されなかったので、現行選挙規則では当選無効とはならないというのがその論旨である。しかしながら総会は道義的にはなお多くの問題が残っていることを痛感して会員選挙に関する声明を議決した。次いで第7部長がこの問題及び医の倫理について7部の所信を表明したが、学術会議としても7部に協力してその検討をすすめることにした。

今総会においても多くの重要な勧告・申入れ等が議決された。例えば総会第二日に上程された文化財保護法についての勧告では、文化財が自然とともに人間にとって生活環境を構成する共有財産であるという観点のもとに、その保護のため一層強力広範な措置を求めることにした。また文部省側で大学院に関する諸措置の検討が進

行していることを考慮し、連合的な博士課程大学院の設置も可能とするような弾力的行政措置と予算上の裏付けを「要望」することにした。私立大学の教育・研究用原子炉に関する勧告では、その共同利用促進のための助成措置を求めることにした。これらの勧告・要望は何れも多数の賛成を得て議決された。

また総会は、筑波大学関係法成立の経過に遺憾の意を表明し大学の自主的改革を促進するために必要な諸事項を指摘する声明を行った。更に大学運営臨時措置法の失効にそなえて政府が何らかの法的措置をとることが予想されるので、会長が学術会議として必要な措置を適宜とりうるよう申合せた。

占領中アメリカの押収した日本の重要資料が同国内に分散していると伝えられている。そこでこれら資料の返還と公開を政府に申入れることにした。

学術交流委員会ではかねてから国際学術交流の促進について検討してきたが、今総会ではそのための基盤の整備について政府に「申入れ」することにした。ここでは、1. 国際学術交流全体として調和あらしめるよう計画・調整すること、2. 予算の飛躍的増大と予算決算措置の弾力化、3. 国際学術交流の計画運営に対する科学者・研究者の総意の反映等の項目を力説するとともに、そのための何らかの機構の創設について検討中であるとのべている。このほか国際磁気圏観測計画の実施について「勧告」した。また在日韓国人科学者の人権の保障に関し、韓国に拘留中の北海道大学助手金喆佑博士の今後について関心を有することを「声明」した。

総会第1日に、人文・社会科学関係の唯一の特定研究課題として昭和48,9の両年度に学術会議の選定した「第二次世界大戦に関する総合研究」が不採択になった事情について疑義が提出された。総会第3日の午後には、特定研究課題審査のあり方及び研究費全般の問題について自由に意見を交換した。

来年は日本学術会議が発足して25年目にあたる。このことを記念し、学術会議にふさわしい記念事業を次の総会の前日に行うことにした。今総会では個々の提案に充分時間をさいて活発で卒直な討論が行われ、地味ではあっても重要な多くの結論が得られた。3日間の総会の出席率は80%から85%にのぼった。

(日本学術会議広報委員会)